

## 平成 29 年度 第 2 回 理事会議事録

日時：平成 29 年 6 月 27 日（火）19：00～20：50

場所：県士会事務所

出席：(理事) 小林伸、磯野、三科、北山、名取、古屋、井村、大西、有泉

(部長) 入倉

書記：笹本

### 会員管理情報

慶事 0 件 弔事 0 件 施設数 126

会員数 878 名 (施設 820 名 自宅 58 名)

### I. 審議事項 (全 4 題)

#### 1. 社会局 スポーツ理学療法部 (古屋局長)

冬季国体・インターハイ PT サービス設置の断念 (報告) 及び山梨県選手に対するサービス提供の是非 (審議) について

開催地である甲府市・富士吉田市から、予算削減のため理学療法サービスの実施は行わないという返答があり、当日の理学療法サービス設置は断念となった。

一方、過去 2 回冬季国体に関わってきたので、今後も何かしら国体の山梨県選手に対してサービスを提供したい。前回の経緯もあり競技団体に月に 2 回程度関わることが出来ないか検討している。

国体に計上していた費用について、活動費や備品代として使用して良いか、併せて審議して欲しい。

(社会局長の意見) 関われるのであれば関わりたい。ただ、現在関わっているチームが多くて人手が足りない状況である。その現状に国体の対応が入ると 5 ヶ月間の期間限定とはいえ、部員への負担が心配ではある。スポーツ部内も国体に関わりたいという意見だけでなく様々な意見がある。現在検討中である。

(理事からの質問・意見)

- ・スポーツ部の人数について→ 現在スポーツ部の活動部員は 34 名。
- ・現状について→ 一人で 3～4 チーム持っている方もいる。1 チーム隔週で関わるので、週 2 回出て土日に試合があれば、それに対応している。部員は随時募集している。若手一人では難しいため、4 人 1 グループで対応。
- ・活動するのであれば、部内の意見が統一される必要があるのではないか。→ 7 月第一火曜日のスポーツ部勉強会で今回検討していることの意見を聞いて結論を出す方向でいる。
- ・予算について、現在 20 万円の予算が付いているからその額で行おうとするのではなく、実際どのくらいかかるのかを提示した方が良いのではないか。
- ・国体の組織から日本理学療法士協会に依頼があり、県

士会が各施設長宛に、理学療法士の協力の依頼文を送ることはできるが、今回は難しい。

⇒部内の方向性、予算等を確認した上で、再度審議する。

#### 2. 社会局 委託事業部 (古屋局長)

- ・相川地区社協からの協力依頼結果→地区体育協会に対応するため今回は見送り (報告)
- ・事業依頼を受けた時の謝礼金額について (意見)
- ・ねんりんピックは普及啓発の意味合いがあり、県士会が経費を出すのが、今回のように依頼されている場合は、依頼先が派遣費として支払うのが当然。
- ・新プロの講義の際の講師料は、交通費込みで 5000 円 (講義 1 時間半)。運営側とすればもっと支払いたいが、新人の教育という士会内のことなので仕方ない。しかし、対外的なことであれば、士会として交渉していかないと、今後ボランティアになってしまう可能性がある。依頼を受けている士会側が派遣して費用も出すのは違う。どこまで対応するか士会で話し合っておく必要がある。
- ・今までは依頼があった際、謝金の金額を理由に断ったことはない。全て依頼側の予算内で対応していた。
- ・セラピストによっては、病院業務として行き、謝金の半分を所属先に払うところもある。依頼先が士会に謝金を支払い、県士会から講師派遣費として派遣された会員に渡すのがシンプルで、統一した額が講師に行くのではないかと。ただしこの場合は人材派遣業としての収益事業となり税金がかかってしまう。士会が源泉徴収する。税金の対象にもなる。そのため、今まで士会では紹介するが金銭のやり取りは関わらなかった。
- ・現状の事務局機能では難しい。事務機能が確立しないと派遣業を行うことは出来ない。
- ・大きな一定の額の事業収入であれば、県士会が管理して対応する必要があるが、現状では会計上煩雑になり大変となる。

⇒当面は今までどおりの対応とする。

- ・今回、地域の住民に理学療法士会というのを認識・売り込むのには大きな事業であり、ボランティアでも良い営業になると感じた。新聞より地元に入るのが一番の啓発活動。出てみないと必要な費用の額などがわからず判断できない。今後このような依頼があったら協力して、問題点を把握した上で活動を見直していく。

⇒一度、公益活動としてボランティアでも引き受けて、費用等を検討してデータをとっていく。

- ・もし、依頼側が少ない謝礼金だった場合、県士会で補填することはあるのか、その際名目はつくのか。→付かない。

ブースで依頼があったが、依頼側から謝金が出ない場合、県士会から日当のお金が出るのか。

→県士会の事業として行うのであれば、委託事業部が

受けた事業となるので、交通費と弁当代が出る。今までもスタッフとして金額は出ている。

- ・依頼する側も相場を聞かないと、困惑してしまう。基準があると依頼側も助かるかもしれない。
  - ・会計上は、派遣費など項目はあるのか。県士会で行った講師謝金として出せるのか。
  - ・1500円でも受けたり、平日の日中にいたりしている。今はないが機能訓練事業を考えたときに、移動も含めて半日対応で行うため1万5000円で行っていたので、半日1万というのをベースにしたらどうか。
  - ・内容にもよると思うが、一人に対応する講演会なら1万円でもよいが、複数対応となると一人1万円では厳しいかもしれない。啓発活動と考えると一人1万円だと敷居が高い印象を持たれるとよくない。
  - ・講演料は1万円ということ、最低でも交通費と弁当代だけは出してほしいと伝えてもよいのではないか。
- ⇒講師料については、規約を確認する。
- ・依頼側がこれしか出せませんとってきて、悩んだ際は、3役に相談しながら対応していく。

### 3. 福祉厚生局 地域連携部 (三科局長)

第17回地域理学療法研修会の開催について

- ・研修会の対象について、県内のPT・OT・STに絞ることについて

(意見)

- ・ケアマネや訪問看護ステーションのスタッフ等に広げたらどうか。
- ・ハンドリングを強調すれば、PTの若手が参加すると思うが、家族指導のポイントを強調すれば多職種も興味を示すかもしれない。
- ・テーマが理学療法のポイントとなっているので、他職種が入ると難しいかもしれない。案内をOT・STに出して来て頂く分には構わないが、PTメインで良いのではないか。

⇒専門性のある研修であることが分かるようにした上でPT・OT・STを対象とする。

- ・定員を200名以内、先着順することについて

⇒会場の制限があるので、仕方がない。

- ・当日は、例年通り小林会長に挨拶をいただきたい。

### 4. 広報局 広報部 (局長)

平成29年度介護予防・健康増進キャンペーンについて

- ・新聞掲載で山日の掲載料は約30万円であった。現実的に難しかった。

来年度は、山日を掲載することを検討するのもよいのではないか。→次年度に向けて、検討する。

- ・ヘルスチェックカードは去年作成したものを使用し、今年は作成しない。チラシは、500~600部残っており、今回使用するが、内容に追加等あるので、1000~1500

の再度印刷を考えている。今まで裏側がロコモティブシンドロームだったので、内容を検討していく。デザインを変えるとデザイン料がかかるため、普段の印刷より少し高くなる。

- ・協会で周知している「シルバーリハビリ体操」の啓発パンフレットについて、理学療法士協会で権利を持っていれば、その啓発パンフレットの内容を裏面に転用は出来ないものか。→今回は転用しない。

協会は、「シルバー体操」を都道府県に案内するための文書も出している。総会でも時間を取って案内をしていた。山梨県は一足先に「いきいき百歳体操」を行っているので、理事には山梨県は行うのは難しい旨を伝えてある。しかし、パンフレットの配布等の実績は残したい。

⇒パンフレットと一緒に配布する。

## II. 報告事項 (全5題)

### 1. 各種委員会報告

- ・地域支援事業推進委員会 (小林委員長)

市町村から個別支援会議のセラピストへの参加依頼が来ない。県も変えていきたい思いがあり、3士会地域支援事業推進委員会がタイアップして研修会を企画している。県の委託事業で9月11日(月)12日(火)の日中に、大分県のOTの先生が講師となる。内容は、セラピスト向けの部分と、市町村向けの部分となる。

- ・訪問理学療法委員会 (小林委員長)

第8回訪問リハビリテーション地域リーダー会議の報告。

例年、この会議を基に実務者研修をするということになる。今年も10月中旬の土日に場所は未定で行う予定。主な内容は午前「同職種の連携、地域資源の活用」をテーマにして、午後は訪問リハビリに特化した形で実施する。同職種連携は、急性期・回復期・生活期のそれぞれのPTがケアマネ・訪問の担当者とのように連携して、地域資源を活用していくのかテーマになってくる。2日目は、昨年度、訪問リハビリに関わる方々(栄養士や薬剤師等)の他職種の仕事内容を理解するとした。今回もそのような中身になる。詳細が分かり次第、報告をする。

- ・災害対策委員会 (三井委員長、代有泉)

山梨JRAT運営委員会について、報告のみ。

- ・特別支援教育委員会 (有泉)

PT・OT・STを対象にしたナイトセミナーを7月に予定していたが、講師等の都合上9月に変更となる。日程は決まっていない。

- ・山梨リハ・ケアを考える会ワーキンググループ (磯野副会長)

11月1日に県立文学館で研修会を開催する。テーマは「病院から在宅へどのように繋げていくのか」。

退院する際のサービス担当者会議にセラピストは十分出ていない。では、どういう話をしてケアマネや次のサービススタッフに繋いでいければ良いのか、若いセラピストが在宅に繋げることをイメージできるような研修会にしたい。

## 2. 社会局 委託事業部 (古屋局長)

平成 29 年度山梨県地域リハビリテーション従事者研修会実行委員の推薦について、報告のみ。

## 3. 小林会長

看護協会が主催の医療介護の連携を進める会があり、県外の在宅医療について見学や後藤知事と意見交換を行っている。士会からは巨摩共立病院の笠井先生と石和温泉病院の小林先生が参加している。

医師会や看護協会も関わっている甲信越在宅医療推進フォーラムという研修会を 3 つの県(新潟・長野・山梨)で持ち回り行っており、今年度は山梨で 9 月 17 日にアピオで 9 時から 15 時で行う。山梨県理学療法士協会の後援依頼が来たので後援承諾とする。また、実行委員を出してもらいたいと急遽依頼があり、巨摩共立病院の笠井先生を実行委員、補助として石和共立病院の小林先生となったことを報告する。発起人の開業医を中心に歯科医師会、看護協会、山梨県リハビリテーション協議会、山梨大、甲州リハビリテーション病院、甲府城南病院、湯村温泉病院等が入っている。

## III. 事務管理局

①後援承諾について、全て承諾。

②介護実習普及セミナー運営委員の推薦について、委員改選があり、今年から P T 士会からも役員を出して欲しいとお願いをされ、古屋社会局長を推薦した。7 月 7 日(金)に第 1 回目の運営会議が開催される。

③協会主催都道府県士会事務局長研修、④平成 29 年度都道府県士会事務局長会議は有泉局長が出席をする。

⑤平成 29 年度新しい財務書類について、来月からは新しい書類を使用して欲しい。

(以下、入倉部長より)

- ・メールで送付した資料の会計書類のお知らせの中で、理事会時の提出書類についての 2 番に「収入支出伝票」とあるが、「金種票」に直して欲しい。
- ・「エクセル金種票」「出納票」「通帳」のコピーについては、事業がなく数字の動きがなくても毎月提出をする。
- ・事業を行い数字が動いた際は、「領収証」と「収入支出伝票」と「事業決算報告書」を一緒に提出する。
- ・出納帳の勘定科目の所は、変更してあるので、何か

わからないことがあれば、財務部長へ連絡をする。

- ・講師謝金は、出納帳に「租謝金」という勘定科目と「預かり金」というのを作成した。
- ・エクセル出納帳については、「源泉徴収預り金」を別に入力することになったが、「事業決算報告書」は今まで通りの分けていない書式になっている。
- ・事業決算報告書の「租謝金」は、「講師の謝礼金」と「預り金」を加えた金額を記載する。
- ・昨年度、事業決算報告書で、参加費として得た収入をどのように記載したらよいかという問い合わせがあった。事業決算報告書の費用の部の一番下の 16 が空白部分に入れていた部もあったりして、1 年間統一されていなかった。再度検討しメール等でお知らせをする。
- ・今回のように修正があったごとに、全員に周知して欲しい。出来れば Q & A のような形にした方が、同じ質問をしなくて済む。また次年度など担当が変わった際も引き継げられる。→ 今後、質問に対してメールでの返答時に、C. C. で全員に流す。

## ⑥交流会の報告について、決算・事業報告

- ・士会で補填した 79500 円の勘定項目については、「福利厚生」で計上した。
- ・来賓の挨拶について  
→OT・ST 士会については簡素化の観点から紹介のみとなった。また、協会理事の伊藤先生も考えたが都合で欠席となった。そのため今回は、先輩 PT、7 人の来賓の代表、連盟の会長として、古屋先生一人にお願いをした。

## IV. その他

- ・事務管理局

事務局の職員の募集について、良い方がいたら事務局まで伝えて欲しい。

## V. 次回の年度末監査、理事会日程について

日時 **平成 29 年 7 月 25 日 (火) 19:00~**

場所 **県士会事務所**

連絡 **なし**

## VI. 会長より

総会・新人交流会も終了し、御苦勞様でした。本格的に稼働することになるので、各局ともよろしくお願ひしたい。副会長と総会に出席してきた。その中で①会館建設について、期限が平成 32 年となっており、現在の積立金 8 億と残りの年数の額、今の会館を売却した額を含めると約 16 億円となるので、品川から多摩までの間で検討をしている。②認定制度について、厚生労働省との中で PT 協会単独認定は良くないとのことで、リハビリテーション医学会と共同で、認定制度を確立させていく方針。③学術集会と全研が今まで

と大分変わる。春に全研、秋に学術集会となるが、学術集会は分科会形式で、それぞれの専門分野で行っていく。全研については、身近な症例検討やデモンストラーションを入れたスキルアップに直接繋がるような内容となる。並行して関ブロ等も行われていく。その他として、来月 JRAT の設立総会がある。是非参加していただきたい。